

# 国登録有形文化財



ささきしゅぞうしゅおく れんがえんとつ  
佐々木酒造主屋／煉瓦煙突（建造物）

（指定日）平成 16 年 3 月 2 日 国登録

（所在地）総津

（所有者）個人

有形文化財

国登録有形文化財は、近代化遺産など身近な建造物を見直し、暮らしに活用しながらゆるやかに守っていくことを目的に制定されました。築 50 年以上の建造物が対象で、登録基準は次の 3 点—国土の歴史的景観に寄与、再現が困難、造形の規範—のいずれかとされます。佐々木酒造の主屋および煉瓦煙突は、国土の歴史的景観に寄与している点が評価され、平成 16 年 3 月に指定されました。

### 〈主屋〉

広田鉦山の開発に成功した佐々木家は地元の<sup>そほうか</sup>素封家として知られています。その主屋（木造二階建、瓦葺、建築面積 165㎡）は明治 41 年頃に建設されたもので、入口横の出格子<sup>でごうし</sup>窓と、出桁を支える持ち送り板に特色があります。



### 〈煉瓦煙突〉

総津地区のシンボルタワーである佐々木酒造の煉瓦煙突は、明治後期のものとされます。煉瓦長手 6 枚半四方の基礎部分をもつ高さ 20m の煙突は、上にいくにしたがって緩やかに細くなり、頂部には煉瓦の持ち出し技法による柱頭飾り<sup>ちゅうとうし</sup>風の装飾がほどこされています。

